

第7回岐阜市産業廃棄物不法投棄対策本部会議

平成16年9月28日 11:00～

市長応接室

市長、収入役、市長公室長、総括審議監、環境事業部長、
人・自然共生部長、行政管理部長、経営管理部長、都市建設部長、
上下水道事業部長、市民健康部長、工事検査室長、教育委員会事務局長、
市民参画政策室長、開発指導調整室長、農林振興政策室長、
その他

1. 第7回岐阜市産業廃棄物不法投棄対策本部会議について

市長あいさつ

- ・産廃の不法投棄が発覚して7ヶ月。この問題を風化させないことが大切である。
- ・緊急環境調査では、幸いに今のところ市民生活に影響を及ぼす結果は出ていない。今後もしっかりと調査をしていきたい。
- ・対策検討委員会においては、埋設廃棄物の把握調査や環境保全調査等の方法を議論していただき、52本の廃棄物埋設ボーリング調査、観測井戸による地下水のモニタリング調査など新たな詳細調査を実施し、来年3月末に調査結果が報告されることになっている。
- ・検証委員会では、職員及び退職者も含め検証が進められており、11月下旬を目処に報告を頂くことになっている。検証結果により、厳正に対処していきたい。
- ・善商に対する司法当局の動きも予想されるが、不法投棄行為者や排出事業者等に対する責任追及、再生、再発防止が重要であるため、全身全霊を持って取り組んでいきたい。

不法投棄事案の当面の対応について

- ・今回の事案への対応ということで6項目について整理をした。
- (1)不法投棄の現状把握について
- ・検討委員会を軸に協議して進めている。
 - ・10月に検討委員会と技術部会を開催する。
 - ・再生ビジョン部会も第3回目を予定している。
- (2)環境調査の実施について
- ・調査を効率的に実施するため、3つの工区に分けて行う。
 - 「その1工区」: 大日コンサルタント(株)
 - 「その2工区」: 大同コンサルタント(株)
 - 「その3工区」: 朝日土質(株)
 - ・52本のボーリング調査の他、電気探査で廃棄物の内容、量の測定を行う。
 - ・環境保全調査は内部及び発生ガス調査を行う。ガスの種類は硫化水素とメタンガ

ス、二酸化炭素の三種類。

- ・メタンガスや硫化水素ガスの発生による事故が起こらないよう十分な安全対策を採りながら進める。

(3)不法投棄の行為者等に対する責任追及について

- ・4月23日に業の取消処分を行った。
- ・5月28日に措置命令をかけ、現在はその詰めが行われている。
- ・5月11日にかかった費用の請求をする旨通知している。
- ・分別について7月30日に延長の申し出があり9月18日まで延長した。
- ・9月17日に再度延長の申し出があった。全体の処理計画を今月末までに提出させ、それにより総合的、現実的な見地から撤去期限を含めた延長を検討する。

(4)排出事業者、収集運搬業者に対する責任追及について

- ・6月に関係自治体等の報告書から409件について把握でき、洗い出しを進めている。
- ・9月24日現在で、直接業者から出てきたものでは231件であり、その差について調査している。
- ・書類上の調査として、廃棄物処理法第19条の5(委託基準等)と第19条の6(注意義務等)での違反の有無をチェックしている。

(5)事案の経過の検証について

- ・検証委員会で実施されている。
- ・調査対象は昭和62年3月14日から平成16年3月10日
- ・関係職員等への書面による聴き取りが終わった。
- ・11月末にはとりまとめができる予定である。

(6)本件に対するその他の留意事項について

- ・事件直後4日間、5月の4日間に地元説明会、6月1日から4日まで市役所での情報展示会を行った。
- ・9月24、25日のまるごと環境フェアで展示会を行った。
- ・9月30日には第3回目の地元説明会を展示会と兼ねて4校区まとめて行う。
- ・透明性、客観性の確保ということで情報公開検討委員会を開催し、この事案に関する情報公開の基準を整備した。
- ・環境事業部として他の不適正事案についてもHPで公開している。